

在宅介護支援センターによる介護予防教室のご案内

今日の元気を明日の元気に！！おおむね65歳以上の方を対象に介護予防教室を実施します。みんなで楽しく活動しましょう。みなさまの参加をお待ちしています。

日にち	時間	内容	場所	申し込み先
9月13日(火)	午前10時 ～ 正午	音楽	願成寺公民館	トータスホーム Tel (52)2220
9月14日(水)		手芸・工作	中央公民館	ふじやまの里 Tel (56)0958
9月15日(木)		口腔ケア	いきいきプラザ	
9月27日(火)		楽しく体操	坂上コミセン	
10月4日(火)		楽しく体操	鞘堂公民館	トータスホーム Tel (52)2220
10月5日(水)	楽しく体操	桃畑公民館	友愛苑 Tel (56)8885	
10月6日(木)	午前9時30分 ～ 午後0時30分	エプロン教室		本北コミセン
10月6日(木)	午前10時 ～ 正午	手芸・工作	ゆうきが丘集会所	トータスホーム Tel (52)2220
10月7日(金)	午前9時30分 ～ 午後0時30分	エプロン教室	東館南集会所	友愛苑 Tel (56)8885
10月7日(金)	午前10時 ～ 正午	楽しく体操	常光坊公民館	ふじやまの里 Tel (56)0958

▶問い合わせ先＝保険課 高齢者支援係 ☎(56)9102

ジェネリック医薬品を利用しましょう

ジェネリック医薬品Q&A

①ジェネリック医薬品ってなに？

先発医薬品の特許期間がすぎると、他の医薬品メーカーも同様の薬の製造販売が可能になります。こうした医薬品の総称がジェネリック医薬品(後発医薬品)です。

②なんで安い？

先発医薬品の開発が10年～15年、莫大な開発費用が必要といわれるのに対して、ジェネリック医薬品の開発期間は3年～5年なので研究費用も低くなります。そのため、薬の価格が安くなるのです。

③効き目や安全性は？

ジェネリック医薬品は先発医薬品と同じ有効成分の薬ですので、有効性や安全性は確認されています。また、厚生労働省が承認していますので、治療学的にも先発医薬品と同レベルである薬だけが製造販売されています。

④どのような利点がある？

先発医薬品をすべてジェネリック医薬品の普及は、患者様のお薬代の負担が軽くなり、医療保険財政の改善にもつながります。

⑤ジェネリック医薬品を使用するには？

病院や診療所などの医療機関を受診したときに医師に相談するか、調剤薬局で薬剤師に相談してみましょう。

ただし、薬によってはジェネリック医薬品がない場合もあります。
☆国民健康保険の加入者で平成28年5月に処方されたお薬をジェネリック医薬品に切り替えた場合、お薬代の自己負担額がどのくらい減額になるかを示した差額通知を今月発送する予定です(※一定以上の差額が生じる方のみ通知となります)

▼問い合わせ先＝

保険課 国保年金係



(56)9134

平成29年度4月保育施設入所のお知らせ

- 9月1日(木)より平成29年度保育施設入所申込書しおり等書類の配布・説明を行いますので、入所希望の方は、必ず福祉課子ども・子育て係窓口までお越しください。説明する内容は次のとおりです。
- ▼入所申込受付期間 10月3日(月)～11月30日(水)(土・日・祝日を除く)
- ▼入所申込受付時間 午前8時30分～午後5時15分(正午～午後1時を除く)
- ▼提出書類 支給認定申請書兼施設利用申込書、保育施設利用に関する確認票(同意書)、家庭状況等調査票、保育施設利用者負担額口座振替依頼書、保育が必要な状況を証明する書類(勤務証明書等)、マイナンバー確認書類(通知カード等の番号確認書類と、運転免許証等の身元確認書類)、母子手帳、印かん(捺印)、その他必要書類
- ▼保育施設入所基準 左記の保育が必要な家庭であることが条件となります。
- ・就労のため(1ヶ月当たり60時間以上就労していること)。
- ・妊娠中であるか、または出産後間もないため(ただし、産休期間のみ)。
- ・保護者の疾病、障がいのため。
- ・同居の親族又は長期入院等をしている親族を常時介護・看護するため。
- ・震災・風水害・火災その他の災害の復旧のため。

・求職活動(起業準備を含む)を継続的にしているため。

・就学のため(職業訓練校等における職業訓練を含む)。

▼町内入所施設 大山保育所、上三川幼児園、あけぼし保育園、夢沼保育園、ふざかしおひさま保育園、上三川保育園、ふざかしおひさま保育園分園、トータスキッズ

▼保育時間 保育の必要な理由や就労時間等により、利用可能な保育時間が区分されます。

A「保育標準時間」利用：フルタイム就労を想定した利用時間(最長11時間)月に120時間以上就労等の場合

B「保育短時間」利用：パートタイム就労を想定した利用時間(最長8時間)月に60時間以上120時間未満就労の場合
※通勤等でやむを得ない場合は、この限りではありません。

▼保育施設利用者負担額 父母等の町民税所得割額を基に決定します。

▼入所の選定基準 利用調整基準による合計点数が高い方から入所となります。

※申込順は選定基準に影響しません。

▼問い合わせ先 福祉課 子ども・子育て係

☎ 9130

2つの給付金のご案内

①平成28年度臨時福祉給付金

▼支給対象者 平成28年度分の住民税が課税されていない方(課税者の扶養親族や生活保護受給者等は除く)。

▼支給額 支給対象者1人につき3千円

▼提出書類 申請書

●本人確認書類の写し(運転免許証、健康保険証等)

●指定した口座が確認できる通帳等の写し(前回の給付金と同じ口座の場合は不要)

●印かん(押印)

②低所得の障害・遺族基礎年金受給者向けの年金生活者等支援臨時福祉給付金

▼支給対象者 平成28年度臨時福祉給付金の対象者のうち、障害基礎年金や遺族基礎年金等について、平成28年4月分又は同年5月分の受給がある方。

▼支給額 支給対象者1人につき3万円

▼提出書類 申請書

●本人確認書類の写し(運転免許証、健康保険証等)

●指定した口座が確認できる通帳等の写し

●印かん(押印)

▼申請先 平成28年1月1日において住民登録がされている市町村

▼申請期間 平成28年9月20日(火)から平成29年1月20日(金)

※対象と思われる方には、9月下旬頃に申請書を送付します。

※高齢者向けの給付金を既に支給された方は、3千円の給付金のみ申請できます。

▼問い合わせ先 福祉課 福祉人権係

☎ 9128

「台風に備えるポイント」床上浸水に備え家財道具や食料品、衣類、寝具などの生活用品を高い場所へ移動する